



勇気を出して相談しよう
働く女性の家では、毎週水曜日「女性のための悩み相談室」を開設しています。今回、安曇川地域で出張相談を行います。専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかりと受け止め、あなたにあった解決策を一緒に考えます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▼日時
1月28日(水)
13時30分～16時30分
※相談時間は、お一人50分です。

▼場所
安曇川公民館 会議室

▼対象者
市内に在住または在勤・在学の女性

▼申込方法
予約制です。働く女性の家相談専用電話へお申し込みください。

▼専用電話 (22) 40522

▼受付時間
9時～17時(火～土曜日)

働く女性の家 ☎(22)5775

募集

入居者募集

◆市営住宅

【募集期間】
定期募集の住宅
1月9日(金)～22日(木)
※募集する住宅は、1月8日に公表します。

◆随時募集中の住宅
《朽木》
針畑団地…2LDK
10,200円～26,900円
上野第3団地…3K
11,200円～18,600円

▼申込資格
1 市内に居住、または、勤務地を有する方(朽木地域を除く)。
2 住宅に困っている方
3 入居予定者全員の合計の収入月額が20万円以下の方
4 税金の滞納がない方
5 その他、市の基準を満たす方

◆中堅所得者向け賃貸住宅
募集中の住宅
市ヶ崎団地…2LDK
48,900円
荒川惣田団地…3DK
32,000円

募集

若者定住促進
企画大募集
「出会い交流サポート事業」
若者の定住促進を図る新たな取り組みとして、若者の出会いや交流の場を創出する「出会い交流サポート事業」の企画を募集します。文化・スポーツイベント、ツアー、セミナー、体験活動、ボランティアなど、高島を舞台にした幅広い企画のご応募をお待ちしています。

企画が採用された場合、費用の2分の1、最大10万円が助成されます。

市場団地…3DK
34,700円
サニハイツ・マキノ…2～3DK
48,000円

▼申込資格
1 同居する親族のいる方
2 入居予定者全員の合計所得が一定額以上の方
(年齢によって必要金額が異なります)。
3 税金の滞納がない方
※募集の住宅は、平成20年12月1日現在の状況です。
※詳しくは、市のホームページをご覧ください。住宅監理課までお問い合わせください。

住宅監理課 ☎(22)0048

募集

人権擁護委員会
《募集要領》
◆企画の条件
・市内に居住または勤務する独身者の参加が10人以上見込めること
・単にメンバー同士の親睦のみを目的とするものではないこと
・事業実施が3月25日までに完了できること など

▼補助金
事業に要する経費の2分の1(一企画10万円上限)

▼応募資格
以下の要件を満たす団体とし、法人格の有無は問いません。
・市内に居住または勤務する者が主体となつて組織されている団体
・概ね5人以上(18歳未満の者、学生を除く)で組織されている団体

▼応募締切
1月15日(木)必着
※詳しくは、政策調整課までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

政策調整課 ☎(25)8114



▼募集人数 若干名

▼貸付額
○高等学校・高等専門学校・特別支援学校(高等部)・専修学校(高等課程で修業年限2年以上)：月額2万円を限度
○大学(短期大学を含む)・専修学校(専門課程で修業年限2年以上)：月額3万円を限度を含め7年以内

▼償還期間
貸与期間終了後1年の据置期間

▼受付期間
1月7日(水)～28日(水)
(在籍する学校を経由して提出してください。)

▼選考方法
書類・作文・面接(面接日は後日通知)により決定します。

※制度の詳細は、市のホームページをご覧ください。

図学校教育課 ☎(33)4473

各自の生年月日に応じて定められている『修了確認期限』までに30時間以上の免許更新講習を受講・修了し、勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会に手続きを行うことが必要となります。

教員免許状をお持ちの方で、現在学校にお勤めでない場合、修了確認期限までに更新講習を受講・修了していただく必要はありません。臨時または非常勤の講師として学校園に勤務することを希望される方は、滋賀県教育委員会等に講師登録することにより、免許状更新講習を受講することができます。ようになりまので、講師登録された教育委員会にご相談ください。

なお、登録は更新講習受講資格の付与に必要なものであり、直ちに採用が決定されるものではありません。

※教員免許更新制の詳細は文部科学省ホームページ(<http://www.next.go.jp/a.menu/shotou/koushin/index.htm>)をご覧ください。

滋賀県教育委員会教職員課
☎077(528)4531
高島市教育委員会学校教育課
☎(33)4471

お知らせ

1月の高島行政なんでも相談所開設日

▼日時
1月16日(金) 13時30分～16時
(受付 13時～15時)

▼場所
アイリッシュパーク 1階小ホール

行政なんでも相談所では、次のような相談をお受けしています。なお、ご相談は無料・予約不要・秘密は厳守されます。

・滋賀県高島県事務所
……… 県の行政全般
・高島市役所
……… 高島市の行政全般
・滋賀県司法書士会
……… 法律相談(相続など)、登記
・滋賀県社会保険労務士会
……… 国民年金・労災保険・雇用保険
・滋賀県行政書士会
……… 遺言書の書き方、相続手続き
・行政相談委員……… 国の行政全般
・滋賀行政評価事務所
……… 国の行政全般

滋賀行政評価事務所行政相談課
☎077(523)1100
市役所行政課
☎(33)8000

お知らせ

税理士による無料税務相談会(税務相談センター)のお知らせ

確定申告の仕方、農業所得や年金についての申告から、相続や生前贈与にかかる税金など、税金のことについて、高島市内の税理士が相談に応じます。

お気軽にご相談ください。

▼日時
1月22日(木)
13時30分～16時30分

▼場所
今津東コミュニティセンター
今津東コミュニティセンター
税理士会今津支部(小畑さん)
☎(25)2065

お知らせ

人権相談所を開きます

人権擁護委員会が、人権に関する相談に応じます。日頃お困りのこと、いじめや差別など、「これは人権に関わることは？」と思われることがあれば、お気軽に相談にお越しください。相談は、無料で、秘密は固く守られます。

▼日時
1月14日(水) 13時～16時

▼場所
高島市役所本庁会議室